

平成 28 年度 第 1 回川俣町総合教育会議 議事録

1 日 時 平成 28 年 7 月 20 日 (水) 10:00~11:00

2 場 所 川俣町中央公民館 1 階 仮設第 2 会議室

3 出席者

(構成員)	川俣町長	古川 道郎
	川俣町教育委員会委員長	佐藤 捷善
	同 委員長職務代理者	高橋 裕美子
	同 委員	後藤 由美子
	同 教育長	神田 紀

(関係課長等)	川俣町副町長	伊藤 智樹
	同 総務課長	佐藤 広一
	同 教育次長兼学校教育課長	増賀 喜芳
	同 参事兼子育て支援課長	佐藤 真寿夫
	同 生涯学習課長	山口 功

4 会議の主な内容

○開会 司会：佐藤総務課長

○あいさつ

(1) 古川町長あいさつ

本日の総合教育会議に参加をいただき、感謝する。この会議は、地方教育行政法の改正を踏まえ、町と教育委員会が連携・調整しながら、教育行政に取り組んでいくため、昨年から行っているもの。本町では、平成 27 年 3 月に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、安心して子どもを産み育てることのできる環境の進展を目指してきたところであり、本年 4 月からは、子育て支援係を子育て支援課に格上げし、さらなる子育て支援施策の充実に取り組んでまいりたいと考えている。

今後とも、教育委員会と連携を密にし、教育行政の推進に努めていくので、教育委員の皆様のご支援、ご協力をお願いしたい。

(2) 神田教育長あいさつ

教育振興基本計画については、当町では平成 23 年から 5 年間実施しているところで、今回は第二次ということになる。これからの川俣町の 5 年間の教育の推進について、審議いただくものである。

○協議事項 進行：伊藤副町長

(1) 第二次川俣町教育振興基本計画の制定について

【神田教育長】はじめに川俣町教育振興基本計画の歴史について説明する。この制

度は、教育基本法第 17 条第 2 項の規程により、平成 25 年 6 月に閣議決定され、実施するよう努力義務とされた。本来であれば首長部局が作成を義務付けられている、「教育大綱」を審議することとなっているが、本町のように小規模の町村においては、教育振興基本計画をもって代えることができるため、本日議題とするものである。この教育振興基本計画は第二次ということで、2 回目の計画となる。第一次基本計画を作成したのは平成 22 年 4 月 1 日であり、翌年から実施するところであったが、平成 23 年 3 月に発生した震災・原子力災害により、十分にその目的を達成することができなかったという反省の上に立ち、今回、第二次の基本計画を作成した。

(第二次川俣町教育振興基本計画について説明)

【伊藤副町長】今の説明について、質問等あるか。

【後藤委員】私自身も子育てをしていく中で、川俣町の子育て支援策は、年々よい方向に向かっていると思っている。高校生の子どもに川俣町をどう思っているか聞くことがあるが、小さい子どもに対しての支援は手厚いが、中学生・高校生が勉強する場がないとのこと。図書館を作る計画があるとのことだが、勉強するスペースがあればよい。また、「楽しい教室」や「わいわいクラブ」について、親が働いていないと利用できないとのことだが、家に帰っても親がいない子どものために、制度の改善も検討しながら、町全体で子どもを育てていくという方向になればよいと思う。

【神田教育長】従来、「楽しい教室」は川俣小学校、川俣南小学校で実施してきたが、震災により、同校が避難場所とされたことから休止している。再開の要望もあるが、指導員が不足している。年に何回かは実施しているところ。

【佐藤子育て支援課長】川俣小学校では昨年度 3 回ほど実施した。川俣南小学校では実施していない。

【高橋委員】地域文化財についてだが、「春日神社」とはどういう存在なのかを常に考えている。他市町村を見ると、神社に対する畏敬の念が浸透している町は元気があり、一つの誇りにもなっているように見受けられる。宗教云々ではなく、「春日神社」を中心とした町のおこりというものを町民に普及できるような形にしたい。また、現存している蔵や古民家は 10 年後にはなくなってしまうのではないかという危惧を抱いている。町づくりとして、民間とも連携し、保存のためのプロジェクトを設置できればよいと思う。

【佐藤委員長】山木屋地区に文科省の大臣が視察に来たとのことだが、山木屋小・中学校、幼稚園の再開を検討するにあたって、同地区の若年世帯は帰還しないという考えが一般的である。それに伴い、子どもも戻って来ないのではという危惧がある。

【伊藤副町長】それぞれの委員から出た意見について、町としても教育委員会と連携して対応していきたい。

(2) 山木屋小・中学校の再開に向けた施設整備について

【神田教育長】いまほど委員長から意見をいただいたように、山木屋小・中学校、幼稚園の再開については、非常にデリケートな問題である。事務局としては、必

ず子どもたちは戻ってくるという強い意志と使命感をもって、対応をしているところである。これは議会当局も町当局も同じ考えで進んでいくことが大事である。山木屋地区の避難区域の解除時期については、現在のところ示されていない。したがって、教育委員会としては、再開の時期を公表する時期ではないと判断しているが、遅くとも1、2年のうちには再開に向けた決定がなされるのではないかと考えている。教育委員会として、保護者・地域には再開の条件を3つ示している。1 つめは、学校施設及び学校を取り巻く教育環境について、整備が完了し、安全であること、2 つめは、通学路等の安全が確保されていること、3 つめは、再開について、保護者・地域の同意が得られていること、である。仮に来年、避難解除とされた場合、4月からの再開については非常に難しいと考える。それらの具体的な課題をここで示すのは早計だが、単に山木屋地区の子どもたちが帰還するということだけになってしまう。文科省が進める「農山村教育」のような、自然豊かな環境に子どもたちを「留学」させたいという保護者も全国にはたくさんいる。それらの情報も得ながら、全国的に山木屋地区の自然の豊かさを発信し、子どもたちに学びの場を提供できるような地区にしていきたいということが、教育委員会としての願いであり、今後検討していくべき課題である。

【増賀教育次長】（資料3ページについて説明）

【伊藤副町長】今の説明について、質問等あるか。

【高橋委員】子どもたちを自然豊かな環境で育てていくという、「農山村教育」については同意する。優秀なスタッフを配置し、特色のある教育を目指していけばよいと思う。

【後藤委員】福島大学で農学部を開設するとのことであるので、山木屋地区の自然を生かし、農学部の施設を誘致できればよいと思う。近畿大学との兼ね合いもあるだろうが、新学部の設立は宣伝効果も高く、山木屋地区の安全性も全国にアピールできる。

【伊藤副町長】「農山村教育」については、町としても積極的に進めていきたい。福島大学の農学部新設については、新聞等でも報道されたところ。県北地区への農学部の誘致は、福島市や川俣町でも求めている。山木屋地区への誘致については、まだ大学には話をしていないが、今後、要望活動について検討していきたい。

(3) その他

【伊藤副町長】その他として、皆様より意見等あるか。

【教育委員】特になし。

○閉会 司会：佐藤総務課長